

第58回 基本計画部会 議事録

1 日時 平成27年3月23日（月）10:00～10:26

2 場所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、川崎委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、中村委員、中山委員、野呂委員、前田委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議題

- (1) 平成25年度統計法施行状況に関する審議結果（未諮詢基幹統計確認関連分）について
(2) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、ただ今から、第58回基本計画部会を開催いたします。

本日は、黒澤委員、津谷委員、廣松委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に紹介してください。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について確認させていただきます。

資料として「平成25年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮詢基幹統計確認関連分）（案）」を用意しました。資料編についてはページ数が多いため省略しております。

以上です。

○西村部会長 12月8日、1月29日及び2月19日の基本計画部会審議を踏まえ、私と事務局とで「平成25年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮詢基幹統計確認関連分）（案）」を作成いたしました。本日は、作成した審議結果報告書の案についての審議をお願いいたします。

まず、事務局から説明願います。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 それでは、資料を御覧ください。

表紙をめくっていただいて「はじめに」もめくっていただくと、目次があります。「本編」、それから「資料編」となっており、さらに本編が「経緯等」と「審議結果」の2つに分かれています。「経緯等」の4番目に「今後の審議に向けて」という項を足しました。

本編の3ページから「経緯等」になります。「経緯」、「審議の進め方」、「確認の視点」、4ページ「確認の対象となる統計」、「確認の進め方」、「確認結果の取りまとめ等」と書き、「審議経過」を5ページに書きました。6ページ目の「今後の審議に向けて」のところで、これまで個々の統計を確認しましたが、それらを横断的に見るべきトピックなどを議論するのが重要ではないかという委員からの御提案について、次年度以降の法施行状況審議の中で議論の場を設けるということを書いております。

もう一つ、ここで指摘された統計作成府省の自律的な改善の取組について、同じく次年度以降の法施行状況審議の中で適宜フォローアップするということを書いております。

7ページ目以降が「審議結果（確認結果）」で、5つの統計について書いております。

最初が「家計統計」です。9ページ目の「委員の見解」のところ、ここで少し具体的に記述することによって、審議の内容をより明確に書くようにいたしました。

それから、11ページ目の「標本設計について」のところの「委員の見解」についても、同じく明確化するために具体的な記述を加えております。

12ページ、13ページ目が「確認内容に対する評価と今後の取組の方向性」ということで、情報提供をこれからも進めることや家計調査の電子化に向けて引き続き取組を進めていくこと、それから、「個人消費の把握の充実について」家計消費状況調査の公表早期化や標本設計、標本誤差、データの振れ等の補正方法に関する調査研究などの取組を進めるということを記述しています。

そして最後に、利用に当たっては景気の判断やこれに資する統計作成に当たっての基礎情報として利用する場合を含めて、統計利用上の留意点に十分注意して使っていくことが必要であるということを書いてあります。

14ページからが「人口動態統計」です。16ページ目から今後の取組の方向性では、集計の充実について、これからさまざまな方面から幅広い意見を聞いた上で進めていくということ、特に外国人統計の充実ということが議論されましたので、それについて触れてあります。

18ページ目からが「地方公務員給与実態統計」です。19ページ目の下から書いてありますが、今後の取組の方向性としては、電子媒体によるデータ提供を進めること、20ページ

に行きまして、職員記入欄については、関係者の意見等も踏まえ、その在り方を見直すなどの対応を検討するということが出されました。

次の21ページ目が「民間給与実態統計」です。24ページから今後の取組の方向性に触れてますが、ここでは給与階級区分や事業所規模区分の細分化等、表章形式の見直しをすることや、オンライン報告を向上させるということが挙げられました。

26ページ目から、最後の「木材統計」です。28ページ、29ページの取組の方向性では、木材流通統計調査と調査対象が重なるために、報告者負担についても考慮した検討をすること、それから、オンライン報告率を向上させるということも検討するということが書かれました。

以上です。

○西村部会長　ただ今御説明いただきました審議結果報告書（案）について、御意見、御質問はございますでしょうか。

実は、私から1点ほどお諮りしたいことがございます。

事務局と部会長とでこの報告書の案をこのような形で作成したのですが、実は私がもう一度見直したところ、どうも説明不足と思われるところが2点ほど出てきました。それについて考えていただきたいと思っています。

第1は、13ページの「ウ　個人消費の把握の充実について」と、第2は同じく13ページの「エ　その他」についてです。

私としては、統計委員会は国民に対して、大きな説明責任を負っているということを考えておりませんので、こうした説明不足と言われるようなことはなくしたいと考えております。

具体的に申し上げたいと思います。

まず、第1に13ページの「ウ　個人消費の把握の充実について」ですが、読み上げますと「個人消費の把握の充実に向けた取組として、家計調査と家計消費状況調査の連携強化を図る観点から、家計消費状況調査の結果公表の早期化とともに、両調査結果から作成される家計消費指標の公表の早期化に向けた検討を進めていることについては、評価できる」という文言の後に「ただし、家計調査だけでなく家計消費状況調査にも振れはあり、その公表を早期化しても個人消費の把握に関する問題をすべて解消するというものではない、という指摘もあり、留意が必要である」といったニュアンスの一文を挿入する方向で検討してはどうかと考えています。

第2に同じく13ページの「エ　その他」についてですが、読み上げます。「家計統計は多方面で利用され、構造的な分析の面での有用性が指摘されるなどその重要性が認識された一方、景気判断やこれに資する統計作成に当たって過度な期待があるとの指摘もあった。したがって、家計調査の利用に当たっては（景気の判断やこれに資する統計作成に当たっての基礎情報として利用する場合を含む。）」の後に、「家計統計が振れるある統計であることを認識し」という文言を挿入する方向で検討してはどうかと考えています。

委員の皆様には、御提案したばかりですので、細かな文言まではこの場で調整するのは難しいかと思いますが、御意見、御議論をお願いできればと思います。

○前田委員 今の部会長の御意見、私も賛同したいと思います。

今回の取りまとめでは、私が申し上げた点も含めて、いろいろ委員の意見としてはお書きいただいていたのですが、方向性のところに余りお書きいただきていなくて、ちょっとどうかと思っていたところがあるのですけれども、今、部会長がおっしゃったことで、そういうことであれば私はその方がよいのではないかと思います。と申しますのも、やはり家計統計あるいは家計消費状況調査、これは私も何度も申し上げましたけれども、現状認識の出発点として振れが大きいという事実を統計委員会として共通の認識として判断することが重要ではないかと、このように思っています。

統計委員会においては、実際の計数の動きもしっかり見て地に足のついた議論を行っているということを世の中に示すべきと考えておりますし、方向性のところにそういう認識があるということを示すことは適切ではないかと思います。

以上です。

○西村部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 私は家計消費状況調査の早期化について歓迎の意見を表明したところでありますけれども、ただし、そのときに家計消費状況調査の公表を早期化すれば問題は全て解消できるようになるということは一言も申しておりませんし、そういう意見はなかったと思いますので、そういう意見があつてそれは正しくないということをここで言うということなのかどうかという疑問点がまず1つあります。

エにつきましても、振れがあるということはウの方でも1回言っておきながら、またエの方でもう1回言うという、反対する気は全くありませんけれども、これは当然のことなのであえてそういうことを書くのかという、そういう印象を持ったところであります。

○西村部会長 まず第1点に関しては、これは中村委員のおっしゃったことをそこに書いているわけではありません。これは全般的に評価できるとアンコンディショナルに書いてしまいますと、これで全部解決されるような印象を与えてしまう可能性があるので、それはできるだけ避けたいということがここでの私の提案です。

エの方は私も当たり前だと思うのですが、必ずしも当たり前と思われていないというところが大きな問題なので、そういう意味で説明不足ということで、わざわざある意味では冗長になるかもしれませんけれども、この冗長性を入れた方が私はいいのではないかと思っています。最近の情報通信技術はリダンダンシーが非常に重要ですので、そういう意味でもこういうものを入れておくということがコミュニケーションに十分強いインパクトを与えるのではないかと考えます。統計委員会としてはコミュニケーション、特に一般国民とのコミュニケーションというのをできるだけ大事にしたいと思っておりますので、こういう形でお願いするのが一番よいのではないかと判断したということです。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 私も実は中村委員と似たような違和感を、特にウの部分については覚えたところです。というのは、どなたの発言があった、それを否定したとか、そういうことではないとは思うのですが、要は、本体では最初の文章では歓迎していながら、しかしだしたことではないのですといって、評価しながらも評価しないみたいな、何を言っているのかよく分からぬような文章になるのではないかというのが気になりました。

このような指摘は、こういうレポートの中では全て言わなければいけないことかもしれません。これをやつたからといって全ての解決策になるわけではないといったら、これは全ての文書に入れなければいけないことになってくるので、そういう意味でリダンダントだと思います。そう書くことでコミュニケーションが改善されるかもしれません、かなりリダンダントだという感じを私は受けました。

ただ、だからといって反対するというものではありません。

それに関連して、議論を伺いながら、私自身はすごく違和感を覚えました。何で違和感を覚えているのかといいますと、特にエの方に入れられました家計の振れがあることについて留意してということなのですが、これも振れがあるのは当然の事実だと思います。実はこのことを言い出すと、全ての標本調査には振れがあることに留意してと言わなければいけなくなってしまうと私は思うのです。

結局、ここでどうして振れが家計調査で問題になっているかというと、繰り返し申し上げているようなことになりますが、景気判断のような非常に今、微妙なところを判断するのに、元々想定された設計の標本誤差よりも高い精度を求めているからという側面が私はあるのだと思います。

ですから、私はここに振れがあることに留意してという趣旨を入れることに反対ということではないのですが、だけれども、ここは入れるときにはそこの趣旨をよく注意した方がよろしいかと思うのです。

これまた繰り返しになるのですが、全ての標本調査に振れがあるということに加えて、実は家計調査の場合にはそれに加えて、特に景気分析をされる方からすれば不都合な家計簿の記述の仕方によって起こる想定外のような振れの要素があるわけです。これはこの前申し上げましたが、例えば月末の振り込み、口座引き落としが、週末が月末にひっかかると翌月に繰り越されるというような、非常にコントロールできないような支出変動などがあります。そういう実態の変動を反映している部分もあるわけなので、それを単に家計調査は振れが多い統計である、それに限らず家計消費状況調査も振れが大きい調査であるというだけで言っていたのでは、恐らく何も先に議論が進まないのではないかと私は思います。

ですから、この文章を入れること自体は別に反対ということではないのですが、もし入れていただくのだったら、振れの中身としてもう一つ、実態を反映している面で振れている面があるという趣旨のことを入れていただけたらと私は強く願います。

それから、結局この文言をどう書くかというのは、コミュニケーションの問題もある

とは思うのですが、詳しいことを知りたい人は議事録を見てくださいと、議事録の議論がある意味きちんとその経過をあらわしているものですからということで、そういう背景を踏まえて理解をしていただきたいと思うのです。もう少しあえて言いますと、結局、ここで伝えたいメッセージは振れを抑える努力をしてほしいということと、振れの要因についての解釈上のあるいは理解上の情報をもっと提供してほしいということが大事なメッセージなのだと思います。

もう一つ、これはここには書き切れない問題かとは思うのですが、個人消費を把握するには家計調査だけや家計消費動向調査だけに頼るわけにはいかないわけで、ほかの関連統計も含めて把握の仕方を改善していくという努力は常に必要なわけなのです。そういう趣旨の中での一部としてここを入れたのですということが分かればなおよいと思うのです。ただ、これは恐らくこの短いメッセージの中に書き込めないと思うので、私はそこまでこだわるわけではありません。表現など私はかなり柔軟に考える方なので、何か提案があるとそれもよいなとすぐに乗るほうなのです。そう思っておりますので、そういう共通認識の上でやっていただくということであれば、私は賛成です。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

今の点につきましては、本来ならば「評価できる」の前に何かコンディショナルなことを入れておかなければいけないのですが、それを入れるとものすごく長くなってしまうので、仕方がないという感じで、これは日本語の文章の問題で本来ならばきちんとドイツ語でもやるのだったら1ページ全部丸ではなくて、全部点でつながってもいいのですけれども、日本語だと少々難しいので、その問題があります。ここはもう少し書き方を考えてみたいと思います。

2番目の家計統計がなぜ振れがあるかというのは、本当はそれも書きたいのですが、またこれも書きにくいので、ただ、できるだけそれが分かるような形で文言を考えてみたいと思います。

いかがでしょうか。

皆様の御意見はこれで伺ったと思います。修正の方向性に関しては、委員の間での合意がこれでできたのだと考えております。したがいまして、細かな文言については私の方で検討の上、メール等を通じて皆様方の御了解を得るというプロセスを踏みたいと思います。こうしたプロセスを踏むという前提の下で私に御一任いただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

では、御一任いただきましたので、この後開催予定の統計委員会に部会長一任の前提で報告し、決定したいと思います。

また後日、最終的な決定後、記者クラブに配布したいと思います。

実は、今の川崎委員が指摘された点は非常に重要で、これは考えていきたいと考えてお

ります。今回の審議では、家計統計がいろいろな歴史的な経緯でああいうつくり方をするということがあつたがために家計統計には振れが生じておりますし、サンプルの問題でも振れは生じるという形になりました。したがつて、それに対しては十分な留意が必要であるということを指摘したわけです。ということは、先ほど川崎委員からの指摘がありましたが、景気の判断やこれに資する統計に当たつては、今後どうしたらいいのかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

これは非常に重要な問題ですので、統計委員会が責任を持ってフォローする必要があると考えております。そこで、次年度以降の法施行状況審議の中で、日本全体の統計体系を横断的に議論する場でこういった問題を検討していきたいと考えております。

それから、今回示された取組の方向性について、統計委員会として、先ほども申し上げましたけれども、毎年度の法施行状況審議、それだけではなくてほかの場を通じても的確にフォローアップしていきたいと思っております。

さて、次の議題に入りたいと思います。統計調査の実施現場の現状を把握するために、先日2月23日に、総務省政策統括官室が実施した平成26年度登録調査員中央研修を視察された感想を北村委員からお願ひいたします。

○北村委員 2月23日に登録調査員中央研修に廣松委員、川崎委員、野呂委員と私4名で参加いたしました。

1日目の午後の班別討議に参加させていただいたのですけれども、調査が難しい客体にどういうアプローチをとればよいのかということを合同でディスカッションするという場に参加して、その議論を班ごとに聞いて回ったということなのですから、皆様、非常にベテランの調査員の方もおられましたし、いろいろ工夫して困難な問題に直面されているということを、我々委員はみんな感銘を受けてきました。

特に地域的なばらつきとかもあるのですけれども、全国共通の高齢化とか少子化とか、働き方の変化とかそういうことで共通の問題もありますし、あるいはマンションに住んでいる方へのアプローチとか、面接するのが難しい人たちに対してどういう対処があるのかというお話を聞きまして、中には90何%の回収率を誇っている方もおられましたし、困難な主体が結構あるということをおっしゃった方もいたので、全体としては非常にいろいろ工夫されてアプローチされているということを学ばせていただいたということです。

同時に、余り調査員の努力に依存するだけではなくて、もう少し社会全体の変化に応じた調査の仕方みたいなものを考えなくてはいけないのかということも感じることができました。

後でいろいろ個別にお話を聞くこともありますし、非常に有益な機会であったと思います。是非、ほかの委員の方もこういう機会があれば参加して、その調査員の方々の問題意識とか工夫みたいなことについてお聞きになることをお勧めしたいと思います。我々としては非常に有意義な機会でありましたし、今後の統計委員会の議論の中にそういう経験を生かしていければと思います。

どうもありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございました。

やはりファーストハンドの情報というのは大変重要で、思いもしなかったことを言われることがありますので、とてもよいことだったと思います。

本日予定された議事がこれで終了いたしましたので、本日の部会はこれまでとさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の基本計画部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 なお、この後5分ほど空けまして、本会議室にて統計委員会を開催いたします。引き続き御出席くださいますようお願ひいたします。